

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画

平成24年度進捗状況報告書（対23年度実績）

八千代市生涯学習部男女共同参画課

平成24年10月

1 やちよ男女共同参画プラン実施計画に基づく進捗状況報告

〔資料〕 資料1 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況集計
 資料2 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧

(1) 概要

23年度実施状況：具体的な取り組み数136項目（全137項目中）

各所管課における具体的な事業数239事業（全240事業中）

この調査は、5つの主要課題に沿い、各事業の企画・立案・実施の各時点において、男女共同参画の視点が入り入れられているか、事業の実施により男女共同参画社会の形成に資する市民生活へ波及効果を及ぼしているか等の観点から評価するもので、毎年度当初に行っている。

今年度より、各所管課による取り組みをさらに把握するためヒアリングを実施し、客観的で均等な評価基準となるよう男女共同参画課による評価を加えた。

(2) 具体的な取り組みの進捗状況

主要課題Ⅰ 等しく認めあう —男女共同参画の意識づくり—（24項目51事業）

女性と男性が、家庭・地域・職場・学校などのあらゆる場面において、互いに等しく認めあう男女平等の意識づくりを進める。

担当課評価

		1 進んだ	2 現状維持	3 まったく進んでいない (後退した)	計
23年度	事業数	26	25	0	51
	割合	51.0%	49.0%	0.0%	100.0%

男女共同参画課による評価

		A 積極的な推進 が見られた	B 現状維持 (具体的な取 組みを行った)	C 取組み 方が十分 でない	D 未実施	E 休止	F 廃止	計
23年度	事業数	30	21	0	0	0	0	51
	割合	58.8%	41.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

① 固定的な意識の是正

(ア) 目的

- ・ 「男性だから」「女性だから」ということで、生き方の選択の幅が狭められることのない社会をつくるため、人権意識の啓発を図る。
- ・ 女性に対する暴力問題の解決に向け、暴力は人権の享受を妨げ、自由を侵害す

るものであるという意識を広める。

(イ) 特筆事業

- ・ 男女共同参画に関する資料の充実（事業番号 3、3◆1）
図書館及び視聴覚教材センターにおいて、男女共同参画に関する書籍や DVD で 23 年度に新規に受け入れたものはなかったため、男女共同参画課より書籍・DVD の提供を行い、さらなる意識啓発の機会の充実を図る。

② 男女の人権擁護

(ア) 目的

- ・ ドメスティックバイオレンス（DV）が人権侵害であることについての意識啓発を行い、相談体制の充実を図る。
- ・ セクシュアルハラスメント防止の意識啓発を行い、相談体制の充実を図る。

(イ) 特筆事業

- ・ 暴力行為を許さない意識づくり（事業番号 9）
DV 相談窓口の案内を公共施設 73 箇所（保育園、学童、公民館、男女共同参画センターなど）で配布、窓口の周知と意識啓発に努めた。
- ・ 市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実（事業番号 11◆1）
23 年 1 月より、職場におけるハラスメントの防止についての手引を市内 LAN の電子書庫に掲載、職員が常に閲覧できるようにし、ハラスメント防止に努めている。

③ 男女平等の視点に立った教育の推進

(ア) 目的

- ・ 個人の能力・適性をいかすことのできる男女平等の視点に立った保育・教育を推進し、男女平等の意識の啓発を行うとともに、それぞれ自立した生活ができる能力を身につける。
- ・ 家庭や地域や職場などのあらゆる場において、男女平等の社会的風土を醸成し、生涯にわたり男女平等の視点に立った教育を進める。

(イ) 特筆事業

- ・ 進路指導担当教職員の研修の充実（事業番号 18）
進路指導担当職員の研修は休止しているが、「個性を生かした進路指導研修会」は「中学校進路指導研究協議会」に統合、「中学校進路指導研究協議会」と「キャリア教育研修会」は、葛南教育事務所主催の研修に、各学校の進路指導担当

者が出席している。

主要課題Ⅱ 共に作りだす —あらゆる場への男女共同参画—（28項目43事業）

家庭・地域・職場等あらゆる分野でいきいきと活動していくため、行政における審議会等の女性委員の割合を増やすことや、性別役割分担意識の是正を行い、組織の方針、決定の場への女性の参画を進める。また、家庭生活と職業生活の両立ができる支援策や意識改革を進めるとともに、国際理解を深めるための情報提供や、外国人へのコミュニケーション支援を図る。

担当課評価

		1 進んだ	2 現状維持	3 まったく進んでいない (後退した)	計
23年度	事業数	26	16	0	42
	割合	61.9%	38.1%	0.0%	100.0%

男女共同参画課による評価

		A 積極的な推進 が見られた	B 現状維持 (具体的な取り 組みを行った)	C 取り組み 方が十分 でない	D 未実施	E 休止	F 廃止	計
23年度	事業数	30	12	0	1	0	0	43
	割合	69.8%	27.9%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%

① 政策・方針決定の場への男女共同参画

(ア) 目的

- ・ 政策・方針決定の場への女性の参画を進めるため、女性のいない審議会等をなくし女性委員の割合を高める。
- ・ 市民登用の機会均等を図るため、審議会等の公募委員の割合を高める。

(イ) 特筆事業

- ・ 審議会等における女性委員比率目標達成（事業番号 26）
女性委員の登用率は 31.3%で、昨年度に比べ 0.6 ポイント上昇している。
- ・ 審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等（事業番号 27）
公募委員の登用率は 9.4%で、昨年度に比べ 0.8 ポイント上昇している。

② 地域での男女共同参画

(ア) 目的

- ・ 男女が共同して地域づくりへ参画する意識づくりを行う。市民活動団体・ボランティア団体への支援・育成を行う。
- ・ 地域における多様な主体による身近な活動を支援し実践的に男女共同参画を推進する。

(イ) 特筆事業

- ・ 女性消防団員の事業参画推進（事業番号 35）

女性消防団は、消防出初式、年末年始出発式（1月）、入団促進（6月、11月、2月）、消防フェア（23年は11/3、フルルガーデン内）、中学校への出前講座（市内11校を2名ずつ訪問）、自治会主催講座で講師などの地域に根ざした活動を行っている。24年4月1日付けで15名増員した。24年度、男女共同参画課では、取材して男女共同参画だよりに掲載し、活動の広報を行う。

③ 国際社会への理解と交流の推進

(ア) 目的

- ・ 平和に向けた国際理解を深めるため、国際化について学ぶ機会の充実を図る。また外国人に対するコミュニケーション支援の充実に努める。
- ・ 国際交流機会の充実を図る。国際交流事業を行う人材の育成に努める。

(イ) 特筆事業

- ・ 国際交流事業の充実（事業番号 53◆1）

国際姉妹都市タイラー市との交流事業が未実施だった理由は、24年度に姉妹都市提携20周年記念事業としてタイラー市を訪問するためである。

主要課題Ⅲ 自分らしく生きる —ワーク・ライフ・バランスの推進—

(31項目53事業)

「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれず、人としていろいろな生き方があるということを学ぶための生涯にわたる学習機会の充実を図る。また、仕事と生活を両立させたり、男女が性にとらわれずに職業を選択したりして、多様な生き方を選べるよう条件整備を行う。

担当課評価

		1 進んだ	2 現状維持	3 まったく進んでいない (後退した)	計
23年度	事業数	23	30	0	53
	割合	43.4%	56.6%	0.0%	100.0%

男女共同参画課による評価

		A 積極的な推進 が見られた	B 現状維持 (具体的な取 り組みを行 った)	C 取り組み 方が十分 でない	D 未実施	E 休止	F 廃止	計
23年度	事業数	26	27	0	0	0	0	53
	割合	49.1%	50.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

① 働く場における男女共同参画

(ア) 目的

- ・ 職場における男女共同参画を推進するための意識啓発を行い、相談や情報提供の充実を図る。
- ・ 個々の能力と志向に応じて仕事ができるよう就業の機会拡充のための啓発を行う。男女の就労を支援する法や制度の周知を図る。
- ・ 仕事と生活を両立し、多様な働き方ができるよう育児休業制度等の周知、労働時間短縮の啓発を行う。また妊娠・出産・育児が仕事上の差別とならないよう母性保護に関する啓発を行う。

(イ) 特筆事業

- ・ 女性リーダーの育成◆女性農業者団体への支援(事業番号 59◆2)

現在、女性農業士は2名、女性指導農業士は2名。また将来、対象となるであろう若手女性農業者グループを対象に研修を行い、女性リーダーの育成に努めている。

② 家庭における男女共同参画

(ア) 目的

- ・ 家庭への男性の参加を促進するための意識づくりを行い、家事等を身につけることができるよう学習機会の充実を図る。
- ・ 介護への男女共同参画の意識づくりや学習機会の充実を図る。

(イ) 特筆事業

- ・ 男性のための料理教室（事業番号 72）

講座後のアンケートで、実際に家で料理をしてみたという意見があり、男性の家庭参画の促進につながっている。東南公民館主催講座後、自主サークルが立ち上がって現在活動を行っており、地域での仲間づくりや地域に根ざした活動へとつながっている。

③ 多様な生き方を選ぶための条件整備

(ア) 目的

- ・ 生涯にわたって学び続けるための学習機会や内容の充実を図る。
- ・ 一人ひとりが生きがいを持って生活できるよう、地域活動への参加や学習機会の提供を行う。
- ・ 男性の家庭や地域に参加するための環境整備や日常生活支援をするとともに、男性の参画が少ない分野への参画支援を行う。

(イ) 特筆事業

- ・ 学習成果の活用◆スポーツ教室等の開催（事業番号 82◆2）

ウォーキング講座（全 6 回参加者数 192 名）、ニュースポーツ教室（全 13 回延べ参加者数 428 名）は、まちづくりふれあい講座やふれあい大学、学童等から依頼があり講座を開いており、参加者数が増加した。

主要課題Ⅳ 健やかに暮らす —いきいきと暮らすための健康と福祉の増進—

(42項目77事業)

自分の生き方を選択し、自分の能力を発揮するための心身の健康づくりの支援を行う。また、一人ひとりの考えを尊重し、生活の自立を支援する福祉を充実させ、それぞれの状況やライフステージに応じた適切な支援を行う。

担当課評価

		1 進んだ	2 現状維持	3 まったく進んでいない (後退した)	計
23年度	事業数	33	44	0	77
	割合	42.9%	57.1%	0.0%	100.0%

男女共同参画課による評価

		A 積極的な推進 が見られた	B 現状維持 (具体的な取り 組みを行った)	C 取り組み 方が十分 でない	D 未実施	E 休止	F 廃止	計
23年度	事業数	36	41	0	0	0	0	77
	割合	46.8%	53.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

① 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進

(ア) 目的

- ・ 心と体の健康づくりを支援するため、健康診査・相談等を実施する。
- ・ 安心して出産・子育てができるよう、思春期世代までを包括した母子保健事業の推進に努める。

(イ) 特筆事業

- ・ 健康診査の実施◆各種がん検診（事業番号 88◆2）
各種がん検診・精密検査の結果未把握者に対する受診勧奨を実施したことで、受診者数及び精密検査者数の増加・精度管理の向上につながった。平成 21 年度から実施している国の「女性特有のがん検診事業」に大腸がん検診を加えた「がん検診推進事業」を実施し、受診勧奨・知識の普及につながった。24 年度は受診勧奨方法を、自治会回覧から小中学生の保護者へのチラシ配布に変更し、更なる受診率の増加を目指す。
- ・ 食育の取り組み（事業番号 95）
学校関係者、学校給食関係者、保護者、農業関係者などを委員とする「やちよ食育ネットワーク協議会」を 23 年に発足し、協議会、分科会において、24 年度

より開始する農業生産者の学校訪問について実施方法の検討を行った。

23年度は、市内産人参やネギを全給食センターで1か月間使用した。また、農業生産者による学校訪問を実施。また、母子保健・子育て支援事業を中心とした食育として、マタニティ、乳幼児期の食育、子育て応援ポケット事業を実施した。その他、公民館事業、公立幼稚園を通じて食育活動を行った。

24年度、男女共同参画課で取材し、男女共同参画だよりに掲載する予定。

② 自立した生き方を支える福祉の充実

(ア) 目的

- ・ 安心して子育てができるよう、保育ニーズにあった事業や相談事業等を実施し、子育て期も社会参加できるように環境の整備を行う。
- ・ ひとり親の家庭が安心して暮らせるよう支援を行う。
- ・ 高齢者や障害者が尊厳を保持し自立した生活を送れるよう地域での介護力を高める施策の推進に努める。

(イ) 特筆事業

- ・ 地域子育て支援センター機能の充実（事業番号 101）

働いている妊婦の支援を図るため、土曜日の母子健康手帳交付を地域子育て支援センターで行っていることを広く周知を行った。

また、遊びと交流の広場での相談件数が増えており（23年 2,320件）、相談の種類によって子育て応援ポケットのリーフレットを活用したり、保育士・看護師・栄養士などが専門性を持ち個々の相談に対応している。

主要課題Ⅴ みんなで推進する —推進体制の整備と協働の推進—（11項目15事業）

男女共同参画社会の実現に向けた取組を効果的に推進するため、市民や関係機関との協働・連携体制の構築や計画の推進体制の整備・強化を行う。

担当課評価

		1 進んだ	2 現状維持	3 まったく進んでいない (後退した)	計
23年度	事業数	14	1	0	15
	割合	93.3%	6.7%	0.0%	100.0%

男女共同参画課による評価

		A 積極的な推進 が見られた	B 現状維持 (具体的な 取り組みを 行った)	C 取り組み方が 十分でない	D 未実施	E 休止	F 廃止	計
23年度	事業数	14	1	0	0	0	0	15
	割合	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

① 連携・協働体制の構築

(ア) 目的

- ・ やちよ男女共同参画プラン懇話会や市民対象の各種調査を行い、男女共同参画センターと連携し、市民参加の推進を図る。
- ・ 国、県、近隣市町村と情報提供や交換を行い、効果的な事業の実施を図る。

(イ) 特筆事業

- ・ 国・県・近隣自治体との連携（事業番号 129）

ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に年 2 回参加し、県内 25 市及び県と情報交換を行った。23 年度までは 2 回とも質疑応答形式の会議だったが、24 年度より男女共同参画に関する知識や県内の現状を共通理解するため、研修形式（24 年度はワーク・ライフ・バランスについての講義）と、質疑応答形式の会議をそれぞれ 1 回ずつ行う予定。

② 推進体制の強化

(ア) 目的

- ・ 男女共同参画センターの周知を図ると共に、他団体とのネットワーク化を推進する。
- ・ 庁内推進組織を設置し、市職員が率先して施策に取り組む。

- ・ 男女共同参画計画の進行状況を管理・評価を行う。

(イ) 特筆事業

- ・ 男女共同参画センターの周知と機能充実（事業番号 131）

利用登録申請にくる市民の中には、男女共同参画に関して理解していない方もおり、男女共同参画センターが男女共同参画の推進拠点として機能するにはまだ課題がある。今後、センターの役割を理解していただくための利用者研修会の充実や、主催講座等でセンターに来る市民に対しての意識啓発を行うとともに、市内全域の意識啓発を図るため、公民館や企業、図書館などと連携し市内全域で主催講座開催を検討する。

主要課題 I～V （136項目239事業）

担当課評価

		1 進んだ	2 現状維持	3 まったく進んでいない (後退した)	計
23年度	事業数	122	116	0	238
	割合	51.3%	48.7%	0.0%	100.0%

※未実施の1事業は、評価なし。

男女共同参画課による評価

		A 積極的な推進 が見られた	B 現状維持 (具体的な取り 組みを行った)	C 取り組み方が 十分でない	D 未実施	E 休止	F 廃止	計
23年度	事業数	136	102	0	1	0	0	239
	割合	56.9%	42.7%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%

全事業のうち、担当課評価（「取り組みの内容」に掲げた事項の進捗度）は「1 進んだ」が 51.3%、「2 現状維持」が 48.7%で、合わせると 100%であった。

男女共同参画課による評価は、「A 積極的な推進が見られた」56.5%、「B 現状維持（具体的な取り組みを行った）」42.7%で、合わせて 99.2%の事業目的が達成されている。「C 取り組みが十分でない」事業はなかった。

「D 未実施」（事業番号 53◆1 国際交流事業の充実 ◆国際姉妹都市タイラー市との交流事業）は、平成 24 年度が姉妹都市提携 20 周年にあたり、タイラー市において開催される記念式典に参加するため、平成 23 年度は未実施となった。

(3) 指標の進捗状況

〔資料〕 資料3 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 指標一覧

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画においては、23項目の指標の目標数値を設定し、推進を図っている。

23年度平均達成度は、70.2%である。

指標20「保育園待機児童数」の達成度が5.8%となっているが、2施設（緑が丘はぐみの杜保育園、ベビーエンゼル保育園）を開園した分、保育希望者が増加し、結果として待機児童数の減少が小幅に留まったためである。

その他、全体的な指標の達成度は概ね順調に推移している。今後も各項目において更なる推進を図っていききたい。

(4) 今後の見解

男女共同参画課では、他部署との連携強化を図るため、プラン進捗状況調査において初めて各事業所管課へのヒアリングを行い、事業の詳細を把握するとともに、男女共同参画に関する認識を深めるための意識啓発を行った。9月には職員意識調査を実施し、職員の男女共同参画意識の実態調査を行うとともに、意識啓発を行う。

当該調査については、各事業の企画・立案・実施の各時点において、5つの主要課題に沿い、男女共同参画の視点を取り入れられているか、事業の実施により男女共同参画社会の形成に資する市民生活へ波及効果を及ぼしているか等の観点から評価し、関係各課と協力してより広範囲に意識啓発を促すことで施策推進に大きな効果が期待できるため、今後も継続していく。

男女共同参画センターは、推進拠点としての機能を充実させるため、センターの周知を図るとともに、利用者研修会や来所時の情報提供を通じて利用者に対しての意識啓発を行う。また市内全域の意識啓発を図るため、公民館や企業、図書館などと連携し、市内全域で主催講座を行い、さらなる啓発に努める。

2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告

- 〔資料〕 資料4 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況集計
資料5 八千代市審議会等における女性委員及び公募委員 登用状況一覧
資料6 八千代市審議会等における女性委員登用状況及び管理職在職状況の推移
資料7 八千代市の審議会等における女性委員登用状況の推移【他団体との比較】

(1) 目的

審議会等における女性委員及び公募委員の登用状況を把握し、今後の女性委員登用推進を目指すための働きかけの基礎資料にするとともに、各課と連携して行政における共同参画の促進をすることを目的とする。

公募委員の登用率については、公募委員を増やすことにより、市民登用の機会均等及び男女双方の登用を図るとともに、女性の登用機会を増やすことにもつながることが期待できるため、登用を推進している。

(2) 目標

① 審議会等における女性委員比率目標達成（事業番号 26）

政策・方針決定の場に女性の視点や意見を積極的に反映するため、市が設置する審議会等の女性委員の割合を達成することとし、すべての審議会等に女性が委員として参画することを推進する。目標数値 35%（平成 27 年度末）。

② 審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等（事業番号 27）

審議会等委員の選任にあたっては、可能なかぎり公募による委員の選任につとめるとともに、公募の際には、男女の区別なく広く市民一般の参加が推進されるよう、登用機会の均等を図る。目標数値 20%（平成 27 年度末）。

(3) 審議会等数・委員数（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ① 審議会等数 69審議会等（休会中除く）／全委員数 886人
- ② 女性のいる審議会等数 63 審議会等（91.3%）／女性委員数 277 人（31.3%）
- ③ 公募委員のいる審議会等数 28 審議会等（40.6%）／公募委員数 83 人（9.4%）

【参考】23 年 4 月 1 日現在値

- ① 審議会等数 67審議会等／全委員数 845人
- ② 女性のいる審議会等数 62 審議会等（92.5%）／女性委員数 259 人（30.7%）
- ③ 公募委員のいる審議会等数 26 審議会等（38.8%）／公募委員数 83 人（8.6%）

(4) 登用状況

全 69 審議会等のうち 47 審議会等において女性委員登用率が 35%未満で、全体の 68.1%であった。

市民公募委員数については、9.4%で 23 年の 8.6%と比べると 0.8 ポイント上昇した。市民公募委員の中で女性委員が占める割合は 44.6%であり、23 年の 38.4%と比べると、6.2 ポイント上昇し、女性委員割合が高くなった。

昨年度の女性委員登用率は 30.7%であり、今年度は 0.6 ポイント上昇し 31.3%となっている。

女性委員を登用できない理由は、「関係機関からの委嘱・充て職であるため」(35 審議会等)、次いで「専門的知識・資格を要するため」(12 審議会等)、「市民公募した際、女性の応募が少なかった、あるいはなかったため」(9 審議会等)であった(理由は重複あり)。

市民公募委員に占める女性委員の割合は高いものであり、市民公募制度を取り入れることが女性委員の登用の推進につながっていくと考えられる。しかしながら、審議会等の分野によっては専門知識を要するものや個人情報扱うものなど公募委員の登用が難しい審議会等もあり登用が進んでいない。市民の意見を取り入れる観点からもさらに公募委員数が増えることが望まれる。